

「佐野スプリングフラワーフェスティバル 2025 インスタグラム写真イベント」応募規約

佐野市観光協会（以下、「協会」という）及び佐野スプリングフラワーフェスティバル実行委員会（以下、「実行委員会」という）が合同で実施する「佐野スプリングフラワーフェスティバル 2025 インスタグラム写真イベント」にご応募いただく前に、本規約をご一読の上、同意のうえでご応募ください。

1 応募内容

佐野市内で撮影された魅力ある春の花を中心とした風景写真

2 応募方法

- (1) 協会が運用するインスタグラムアカウント (@sanocity_tourism) をフォローしてください。
- (2) 自身が所有するインスタグラムアカウントで応募内容に沿った写真にハッシュタグ「#さの花グラム 2025」を付けて投稿してください。

3 応募期間

令和7年2月27日から令和7年5月31日まで

4 受賞作品

- 最優秀賞 1名
- 優秀賞 3名
- 特別賞 1名

5 審査及び受賞作品の公表について

- (1) 応募期間終了後、協会及び実行委員会で厳正なる審査を行います。
- (2) 受賞作品は協会が運用するSNS及びホームページにおいて発表します。
- (3) 審査及び審査結果に関する問い合わせには応じかねます。
- (4) 受賞作品に選ばれた投稿者には、協会インスタグラムアカウントからダイレクトメッセージを送信します。
- (5) 受賞者の個人情報や賞品発送以外の目的には一切使用しません。

6 応募にあたっての注意事項

- (1) 「#さの花グラム 2025」を付けて投稿された場合、本応募規約に同意したものとみなします。

- (2) 応募回数に制限は設けません。ただし、1回の投稿につき添付できる写真は1点までとします。
- (3) 1回の投稿で複数枚の写真が添付された場合、1枚目のみを審査対象とします。
- (4) 加工された写真も審査対象となりますが、組写真は審査対象外とします。
- (5) 応募期間内に撮影及び投稿された写真が対象となります。
- (6) 自身が保有するアカウントを非公開設定にしている場合は、審査対象外とします。
- (7) 応募写真を協会インスタグラムアカウントにて紹介する場合、応募者に対して個別にお知らせすることはありません。
- (8) 応募のあった写真の著作権は応募者本人に帰属します。ただし、協会及び実行委員会が各々に運用するホームページやSNSへの掲載及びポスター等の作成に伴う写真使用など佐野市の観光PRを目的とした使用については、応募者は協会及び実行委員会に無償で使用を許諾するものとします。この場合、応募者は協会及び実行委員会に対して著作権ならびに著作人格権を主張、行使しないものとします。
- (9) 協会及び実行委員会が応募写真を紹介する際には、サイズの調整、トリミング等必要な範囲で投稿データを改変する場合があります。
- (10) 人物等の写真は、被写体等の了解を得たもののみとしてください。著作権や肖像権等の第三者の権利に関するトラブルについては、協会及び実行委員会は責任を負いません。
- (11) 以下の内容に当てはまる投稿はご遠慮ください。
 - ①公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのある内容
 - ②協会及び実行委員会の名誉・信用を傷つける内容
 - ③個人・企業・団体などを中傷する内容や、プライバシーを侵害する内容
 - ④売買およびそれに準ずる行為、特定サイトおよびアドレスの宣伝行為の意味を含んだ内容
 - ⑤特定のキャラクターやタレントの権利、他人の著作権や肖像権に抵触する内容
 - ⑥本企画の意図と異なる内容
 - ⑦その他、協会及び実行委員会が不適切と判断する内容